

浄水場の水質検査結果(1/2)

浄水場(所)名 千ヶ瀬第一浄水所(No.24)

住 所 東京都 青梅市 千ヶ瀬町

平成30年3月末現在

水質基準項目

番号	項目	基準値	浄水場(所) 出口の水質検査結果						浄水場(所) 入口の水質検査結果						区 分	
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数		
基01	一般細菌	100個/mL 以下						-						-	病原生物の 代替指標	
基02	大腸菌	検出されないこと						-						-		
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下						-						-	無機物/重金属	
基04	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下						-						-		
基05	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下						-						-		
基06	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下						-						-		
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下						-						-		
基08	六価クロム化合物	0.05 mg/L 以下						-						-		
基09	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下						-						-		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下						-						-		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下						-						-		
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下						-						-		
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下						-						-		
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下						-						-		
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下						-						-		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下						-						-		一般有機物
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下						-						-		
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下						-						-		
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下						-						-		
基20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下						-						-		
基21	塩素酸	0.6 mg/L 以下						-						-	消毒副生成物	
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下						-						-		
基23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下						-						-		
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下						-						-		
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下						-						-		
基26	臭素酸	0.01 mg/L 以下						-						-		
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下						-						-		
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下						-						-		
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下						-						-		
基30	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下						-						-		
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下						-						-		
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下						-						-	着色	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下						-						-		
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下						-						-		
基35	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下						-						-	味 着色	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下						-						-		
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下						-						-		
基38	塩化物イオン	200 mg/L 以下						-						-	味	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下						-						-		
基40	蒸発残留物	500 mg/L 以下						-						-		

施設整備のため停止中

施設整備のため停止中

浄水場の水質検査結果(2/2)

浄水場(所)名 千ヶ瀬第一浄水所(No.24)

住 所 東京都 青梅市 千ヶ瀬町

平成30年3月末現在

水質基準項目

番号	項目	基準値	浄水場(所) 出口の水質検査結果						浄水場(所) 入口の水質検査結果						区分			
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数				
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	施設整備のため停止中							施設整備のため停止中							カビ臭	
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下																
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下																
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下																
基45	フェノール類	0.005 mg/L 以下																
基46	有機物(全有機炭素の量)	3 mg/L 以下																
基47	pH値	5.8-8.6																
基48	味	異常でない																基礎的性状
基49	臭気	異常でない																
基50	色度	5度 以下																
基51	濁度	2度 以下																

水質管理目標設定項目

番号	項目	目標値	浄水場(所) 出口の水質検査結果						浄水場(所) 入口の水質検査結果						区分		
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年度平均	回数			
目01	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	施設整備のため停止中							施設整備のため停止中							無機物/重金属
目02	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L 以下(P)*															
目03	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L 以下															
目05	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下															一般有機物
目08	トルエン	0.4 mg/L 以下															
目09	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08 mg/L 以下															消毒副生成物
目10	亜塩素酸	0.6 mg/L 以下															
目12	二酸化塩素	0.6 mg/L 以下							使用していない								消毒剤
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下(P)*															消毒副生成物
目14	抱水クロラール	0.02 mg/L 以下(P)*															
目15	農薬類	1 以下															農薬
目16	残留塩素	1 mg/L 以下															臭気
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L 以上、100mg/L 以下															味
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下															着色
目19	遊離炭酸	20 mg/L 以下															味
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下															臭気
目21	メチル・t-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下															
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L 以下							炭素(水質基準項目)の								味
目23	臭気強度(TON)	3 以下															臭気
目24	蒸発残留物	30mg/L 以上、200mg/L 以下															味
目25	濁度	1度 以下															基礎的性状
目26	pH 値	7.5 程度															
目27	腐食性(ランゲリア指数)	+1程度以上とし、極力0に近づける													腐食		
目28	従属栄養細菌	1mlの検水で形成される集落数が2,000以下(P)*													水道施設の健全性の指標		
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下													一般有機物		
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下													着色		

\*目標値の欄のPは、暫定値を示します。

大腸菌の平均の欄の分数は、検出回数/検査回数を示します。